

平成 28 年度練馬区災害医療運営連絡会第三回専門部会会議要録

資料 1

- 1 日時 平成 29 年 1 月 19 日（木）午後 7 時 00 分～8 時 30 分
- 2 場所 練馬区役所本庁舎 7 階 防災センター
- 3 出席 大野委員、齋藤委員、上原委員、小田委員代理、江原委員、杉田委員、金子委員、清水委員（地域医療課長）、宇都宮委員（防災計画課長）、枚田委員（医療環境整備課長）、松本委員（石神井保健相談所長）
欠席：島委員、山本委員、秦委員
- 4 公開の可否 公開
- 5 傍聴者 0 名
- 6 次第 1 開会
2 議事録について
 (1) 平成 28 年度練馬区災害医療運営連絡会第二回専門部会会議概要
3 議題
 (1) 平成 28 年度練馬区災害医療運営連絡会専門部会の検討結果報告
 (2) 平成 29 年度練馬区災害医療運営連絡会の検討事項について
4 報告事項
 (1) 平成 28 年度医療救護所訓練結果報告
- 7 資料 資料 1 平成 28 年度練馬区災害医療運営連絡会 第二回専門部会会議概要
 資料 2 平成 28 年度練馬区災害医療運営連絡会専門部会の検討結果報告
 資料 3 平成 29 年度練馬区災害医療運営連絡会の検討事項について
 資料 4 平成 28 年度医療救護所訓練結果報告
 別添 1 「災害時における柔道整復師会活動マニュアル」
 別添 2 「(仮称) 災害時における医療救護班等活動マニュアル」策定について
 別添 3 災害用カルテ
- 8 事務局 練馬区地域医療担当部地域医療課管理係
電話 03-5984-4673

9 会議概要

(部会長)

【開会あいさつ】【委員あいさつ】

前回の第二回の議事録については、事前送付させていただいているので説明を割愛させていただく。質問等はあるか。

なければ次に進む。

議題に移り、「平成 28 年度練馬区災害医療運営連絡会専門部会の検討結果報告」の説明を事務局にお願いする。

(事務局)

【資料 2 および別添 1 の説明】

(部会長)

「平成 28 年度練馬区災害医療運営連絡会専門部会の検討結果報告」(資料 2)について、意見・質問等はあるか。

(委員)

柔道整復師会のマニュアルについては、2 月の集団災害医療学会で報告させていただきたい。学会からの意見があれば、再度その内容を当部会にフィードバックする。

(事務局)

柔道整復師会の方としてはいかがか。

(委員)

他地区の柔道整復師会からは、当会の練馬支部が頼られていることを羨ましがる声があがっている。他地区と比べ練馬区は、関係機関との協力体制作りが進んでいると思うので、今後も努力していきたい。

(部会長)

他に意見・質問等はあるか。なければ次の議題「平成 29 年度練馬区災害医療運営連絡会の検討事項について」に移る。説明を事務局にお願いする。

(事務局)

【資料 3 の説明】

(部会長)

「平成 29 年度練馬区災害医療運営連絡会の検討事項について」(資料 3)について、意見・質問等があれば伺いたい。まずは、検討事項 1 点目のマニュアル作りについてはいかがか。

(委員)

カレンダー型マニュアルは、月別ではなく、1 日～31 日までの日めくり型にしてはいかがか。作り直す必要もなく、毎月繰り返し見るようになるのではないか。

(事務局)

貴重な意見である。検討のひとつとする。

(委員)

マニュアルなのか、アクションカードなのかにもよるが、先に内容を検討し、体裁を決定すればよいのではないか。

(事務局)

現状は、12 枚の両面印刷を考えている。

(委員)

裏面は何を記載するのか。

(事務局)

例えば、医療救護所マップや緊急連絡先等、常に目にする必要はないもの、参考資料のようなものを予定している。

(委員)

カレンダー型マニュアルは、四師会員が医療救護所へ行くまでのマニュアルという理解か。

(事務局)

超急性期の初動を想定し、作成する。

(委員)

医療救護所に最初に到着した人が何をすればいいのか。開錠の仕方、施設の安全確認、あるいは人が集まるまで待機なのか、そういう点を掲載してあるとよい。

(事務局)

そのように検討する。

(委員)

東日本大震災の時は、何もしない人が多かった。マニュアルの内容を完全に理解している人は少ない。災害時に、これを見れば何をすればよいかわかるものを作っていくかなくてはならない。

(事務局)

同感である。マニュアルを作ってもしまい込まれてしまっては意味がない。作成後にも周知・啓発を行っていく予定である。

29年度第一回の専門部会で、カレンダー型マニュアルの骨子をお示しする予定であるが、それまでに内容等についてご意見がある場合には事務局へ連絡いただきたい。

(部会長)

次に、検討事項2点目のEMISを活用した情報連絡についてはいかがか。

(委員)

自治体も入力できるのか。

(事務局)

IDとパスワードを付与されている。

(委員)

DMAT訓練でEMISが動いているときに、合わせて訓練をしてみるとよいのでは。また、情報連絡という意味では、医療救護所訓練において防災無線による連絡訓練を行っているが、模擬の災害対策本部ではなく、実際に災害対策本部を設置する区役所庁舎と医療機関での連絡訓練を行わないと意味がないのではないか。

(事務局)

おっしゃるとおりである。訓練人員を考慮し、検討する。

(部会長)

次に、検討事項3点目の練馬区版災害用カルテについてはいかがか。

(委員)

現在使用しているものは、日本救急医学会作成のものとのことだが、これは災害後の統計を取ること

や引き継ぎ等を想定し、標準的な様式を提案しているものだと思う。現場での使用を考え、練馬区独自の様式を作るのは構わないが、標準的な様式の併用も検討すべきと考える。

(委員)

記載項目は多くないよう感じるので、むしろレイアウトを変更すべきではないか。

(委員)

過去の災害で実際に使用されたカルテを参考にしてはいかがか。

(委員)

世界的には「SPEED」というカルテが使用されており、日本ではそれをもとに「J-SPEED」を作成している。一度これを調べてみてはいかがか。

(事務局)

統一の様式について調査し、練馬区版災害用カルテの必要性を改めて検討する。

(委員)

トリアージタグと災害用カルテに重複する項目があり、現場での記載が大変である。

(委員)

医療救護所にケガ人が殺到している場合には、まずはどちらかに基本事項を記入し、ある程度落ち着いてきた段階で転記するなど工夫が必要である。こうした運用についても、マニュアルに落とし込むなど対策を検討してはいかがか。

(事務局)

運用についても検討する。

(委員)

現行のカルテの記入はそこまで負担ではないように思う。

(事務局)

運用の検討で課題が解決するかもしれない、本件については再度、事務局で検討する。

(部会長)

検討課題3点について、本日の意見を踏まえ、3月に開催する災害医療運営連絡会（親会）に報告させていただく。

次に、報告事項に移る。「平成28年度医療救護所訓練結果報告」について、説明を事務局にお願いする。

(事務局)

【資料4の説明】

(部会長)

「平成28年度医療救護所訓練結果報告」（資料4）について、意見・質問等はあるか。

(委員)

アンケートで出た課題全てに対応していくには、必要な資源が無限に増えてしまう。現実的に可能な範囲の条件下で対応を検討すべき。

(委員)

訓練を見ていて、一次トリアージは医療職がいないと難しいと感じた。単なる受付なのか、トリアージ場所なのかを明確にする必要がある。歩ける、歩けないでトリアージをするのであれば、その旨トリアージタグに記載しなければならないと思う。そのためには、医療職のリーダーがいた方がよいと思う。

(事務局)

医療救護所の運営主体である避難拠点要員への事前説明等、改善に取り組んでいく。また、地域の方についても、訓練経験の有無などにより習熟度に地域差があるのが現状である。この地域差をなくすよう、今後も継続して医療救護所訓練を実施していく。

(委員)

避難拠点の班長は、医療救護所運営のアクションカードを持つようとする等、今後、具体的な策が必要である。

(事務局)

カレンダー型マニュアルなどを通じて検討する。

(委員)

トリアージを行う各所に医師のリーダーを配置するのは賛成である。

(事務局)

想定される参集医師の人数を考慮し、配置人数は検討していきたい。

(委員)

医療救護所に参集する医師の役割分担を事前にしておいた方がよいと考える。

(委員)

事前の役割分担だと、参集できない医師がいた時に穴が出来てしまうので、役割を明確にしたうえで、参集した医師を一定の優先順位に従って配置していく方法が望ましいのではないか。

(事務局)

意見をいただきながら、トリアージに関してのルール作り等について検討する。

(部会長)

その他に意見・質問等はあるか。なければ私からの提案を述べさせていただく。

当専門部会への警察の参加であるが、現在当部会には、四師会および災害拠点病院のほか、消防も参加いただいている。警察も災害時の交通規制等の点で災害医療と関係するため、参加いただき意見交換するのはいかがか。常時の参加ではなく、関連する議題がある時のみの参加でもよいと考えるがいかがか。

(委員)

過去に、災害時の交通について検討していた際に参加いただいたいており、その後検討が終わった段階で会を離れたと記憶している。その後は警察が関係する議題が挙がらなかつたため、声掛けをしていないのではないか。

(部会長)

その通りである。

(委員)

オブザーバーでもよいのでは。

(部会長)

それも視野に入れているが、全く無関係の会議に声掛けすることは憚られる。私としては、災害時の警察の活動に関する勉強会を開催し、その後意見交換ができるような場が望ましいと考えている。

(委員)

部分的には必要と考える。例えば、災害時に交通規制がかけられた際の緊急車両の通行や、緊急通行

車両の許可証発行の手順等については、事前に確認できるとよいと思う。

(部会長)

では、今後警察の部分的な参加も含めて検討していく。

(委員)

異議なし。

(部会長)

他に意見・質問等はあるか。

以上で、練馬区災害医療運営連絡会第三回専門部会を終了する。